

V 社会 正答表並びに採点上の注意 (令和3年度)

問1	(ア)	3	3点
	(イ)	2	3点
	(ウ)	1	3点
	(エ)	大西洋	3点
	(オ)	4	3点

問5	(ア)	節分		3点
	(イ)	い	B	両方できて 3点
		う	アイヌ	
	(ウ)	4		3点
	(エ)	2		3点

問2	(ア)	3	3点
	(イ)	2	3点
	(ウ)	カルデラ	3点
	(エ)	1	3点
	(オ)	4	3点

問6	(ア)	2	3点	
	(イ)	(i)	3	3点
		(ii)	3	3点
	(ウ)	4	3点	
	(エ)	1	3点	

問3	(ア)	2	3点
	(イ)	3	3点
	(ウ)	1	3点
	(エ)	6	3点
	(オ)	4	3点

問7	(ア)	3	3点	
	(イ)	4	2点	
	(ウ)	1	3点	
	(エ)	(i)	内閣から独立	6点
		(ii)	A	

問4	(ア)	1	2点	
	(イ)	2	3点	
	(ウ)	4	3点	
	(エ)	(i)	満州	3点
		(ii)	3	3点

採点上の注意

【問題全般について】

- 中間点は、問7(エ)以外には設けないこと。
- 疑問点は、複数の採点者及び点検者によって判断し、校内で統一すること。
- 誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）の判断については、校内で統一すること。

【中間点のある記述問題について】

- 問7(エ)について
 - ・ 正答例以外であっても、与えられた条件をすべて満たし、次の「得点項目A」，「得点項目B」の条件をともに満たす場合は正答として6点を与える。「得点項目A」のみを満たす場合は4点を与え、「得点項目B」のみを満たす場合は誤答とする。

「得点項目A」 (i) 「(現在の日本における、裁判所が国会や) 内閣から独立（して裁判をおこなうという原則）」という趣旨が読み取れること。

「得点項目B」 (ii) Aが選択されていること。

- ・ (i)の指定語句は「内閣」である。
- ・ 指定語句を含め、(i)における誤字・脱字については、その数にかかわらず1点減点とする。
- ・ 指定語句が脱落している場合は、該当の得点項目について0点とする。
- ・ 誤ったことを書き加えている場合は、該当の得点項目について0点とする。
- ・ 0点となった得点項目にある誤字・脱字については減点しない。
- ・ 誤字・脱字がある場合も含めて、中間点は5点、4点、3点となる。